

「新しい振り替え制度」の対象となる大会等について (保存版)

<解説1>新振替制度について規定した県教委通知23教高第644号(H24/3/28付)では、「特勤条例」で規定している「対外運動競技等」に該当する大会等と定めています。

<解説2>「対外運動競技等」に該当する大会等を規定した県教委通知23教職185号(H24/3/28付)では、下記のように定めています。(ここが最も重要)

Table with 2 columns: (1) 「対外運動競技」に含まれるもの and (2) 対外運動競技等の「等」に含まれるもの. Lists various sports events like high school sports leagues, national events, and regional competitions.

*この通知には、参考資料として、体育部関係、文化部関係、専門学科(農業・工業・商業・家庭等)関係の三つに分けて、地区・県・九州・全国の各段階で該当する大会等があるかどうかを示す一覧表が添えられています。

<解説3>県教委は、どの大会等が振替対象になるかについては、実施要項で主催(又は共催)団体を確認して、上記の<解説2>で示した「対外運動競技等」に該当するかどうかを判断するとしています。しかし、「(2) 対外運動競技等の『等』に含まれるもの」については、具体的な大会等がわかりにくいという声が多いので、以下、主な部分を解説します。

③の県(九州・全国)高等学校文化連盟若しくはその専門部が主催又は共催する大会等

高教組が3月までの交渉・折衝で県教委と確認している大会等は下記の一覧表のとおりです。ただし、大会の名称が変わったり、共催の関係が変わったりする可能性がありますので、念のために、実施要項で確認する必要があります。

④の県(九州)高等学校各教育研究会が主催する大会等

県高等学校音楽コンクール(県高校教育研究会音楽部会主催)、県英語スピーチコンテスト(県高校教育研究会英語部会主催)、全国高校ワープ口競技大会県予選や簿記コンクール県予選(県商業教育研究会)、九州地区高等学校生徒理科研究発表大会(九州高校理科教育研究会主催)等が該当します。

⑤の県高等学校国際教育研究協議会が主催する大会等

国際理解のための高校生主張コンクール等が該当します。

⑥の県(九州・全国)高等学校専門学科クラブ連盟が主催又は共催する大会等

学校農業クラブ代議員会やリーダー研修会(高等学校農業クラブ連盟主催)、県高等学校発明創意工夫コンクール発表県大会やロボットコンクール県大会(高等学校工業クラブ連盟主催)、高校家庭クラブ指導者養成講座や役員会(高等学校家庭クラブ連盟主催)等が該当します。

⑦の九州(全国)専門学科高等学校長協会が主催する大会等

全九州高校球算競技大会(九州地区商業高等学校長協会主催)等が該当します。

◇3月までの交渉・折衝で振替対象になることを県教委と確認した文化部関係の大会等(県・地区大会)◇

Table with 3 columns: 専門部, 高文連又は高文連専門部主催の大会等(※は県高総文祭に該当する大会等), 高文連専門部の共催又は他の主催団体の大会等. Lists various cultural events like art exhibitions, sports, and academic competitions.

注:大会によっては、4月以降に名称が変わったり、共催がはずれたりしている可能性があります。ただし、高文連の共催でなくても、県教委や高校教育研究会主催であれば、振替対象になります。

【例】ながさき“若い芽”のコンサート(県教委主催)、県高等学校音楽コンクール(高校教育研究会音楽部会主催)